

京都議定書の要点

先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値約束を各国毎に設定

対象ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF ₆)の合計6種類
吸収源	森林等の吸収源による二酸化炭素吸収量を算入
基準年	1990年(HFC、PFC、SF ₆ は1995年としてもよい)
目標期間	2008年～2012年の5年間
数値目標	各国の目標 日本 6%、米国 7%、EU 8%等 先進国全体で少なくとも5%削減を目指す

国際的に協調して約束を達成するための仕組み（京都メカニズム）を導入

排出量取引：先進国間での排出枠(割当排出量) をやり取り

共同実施：先進国間の共同プロジェクトで生じた削減量を
当事国間でやり取り

例) 日本・ロシアが協力してロシア国内の古い石炭火力発電
所を最新の天然ガス火力発電所に建て替える事業

クリーン開発メカニズム：先進国と途上国の間の共同プロ
ジェクトで生じた削減量を当該先進国が獲得

例) 日本・中国が協力して中国内の荒廃地に植林を行う事業